

【医療保険】

- * 訪問回数は厚生労働大臣の定める疾病等及び特別訪問看護指示書が交付された場合を除き、週3日までとなっています。
- * 訪問時間は30分以上1時間30分未満となっています。
- * 料金は下記の通りですが、自己負担分は保険の種類などにより異なります。（1～3割）
- * 生活保護、精神、難病等公費を利用する場合は料金が異なります。なお利用料自己負担額は[（基本療養費+管理療養費）×月間利用回数+各種加算額]の合計金額を10円未満四捨五入した額となるため、料金表の金額と若干の誤差が生じる場合があります。
- * 休業日訪問や各種保険の利用がない場合は、別途その他料金を請求させていただきます。

(1) 基本料金（基本療養費と管理療養費を合わせて請求）

項目	内容			自己負担分／回			
				1割	2割	3割	
訪問看護基本療養費（Ⅰ） 保健師、助産師、看護師による 場合	週3日まで			555 円	1,110 円	1,665 円	
	週4日目以降			655 円	1,310 円	1,965 円	
	悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア、褥瘡ケアまたは人工肛門ケア及び人口膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師が(他事業所や医療機関等との共同) 訪問した場合			1,285 円	2,570 円	3,855 円	
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合				週 3日まで	555 円	1,110 円	1,665 円
訪問看護基本療養費（Ⅱ）	同一建物居住者で 同一日複数者	週 3日まで	同一日2人	555 円	1,110 円	1,665 円	
			同一日3人	278 円	556 円	834 円	
		週 4日目以降	同一日2人	655 円	1,310 円	1,965 円	
			同一日3人	328 円	656 円	984 円	
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合		週 3日まで	同一日2人	555 円	1,110 円	1,665 円	
			同一日3人	278 円	556 円	834 円	
訪問看護基本療養費（Ⅲ）	外泊中の訪問看護・算定要件あり			850 円	1,700 円	2,550 円	
管理療養費	機能強化型以外（月の初日）			767 円	1,534 円	2,301 円	
	機能強化型Ⅰ（月の初日）			1,323 円	2,646 円	3,969 円	
	機能強化型Ⅱ（月の初日）			1,003 円	2,006 円	3,009 円	
	機能強化型Ⅲ（月の初日）			870 円	1,740 円	2,610 円	
	月の2日目以降 管理療養費1			300 円	600 円	900 円	
	管理療養費2			250 円	500 円	750 円	
精神科基本療養費（Ⅰ）	週 3 日まで	30 分未満	425 円	850 円	1,275 円		
		30 分以上	555 円	1,110 円	1,665 円		
	週 4 日目以降	30 分未満	510 円	1,020 円	1,530 円		
		30 分以上	655 円	1,310 円	1,965 円		
精神科基本療養費（Ⅲ）	同一建物居居住者 で同一複数者（30 分未満の場合は 別）	週 3 日まで （30分以上）	同一日2人	555 円	1,110 円	1,665 円	
			同一日3人	278 円	556 円	834 円	
		週4日目以降 （30分以上）	同一日2人	655 円	1,310 円	1,965 円	
			同一日3人	328 円	656 円	984 円	
精神科基本療養費（Ⅳ）	外泊中の訪問看護・算定要件あり			850 円	1,700 円	2,550 円	

(2) 各種加算料金

項目	内容		自己負担分／回		
			1割	2割	3割
24時間対応体制加算（月 1 回）	（イ）24時間対応体制における看護業務の負担軽減の取組みが行われている場合		680 円	1,360 円	2,040 円
	（イ）以外		652 円	1,304 円	1,956 円
緊急訪問看護加算	診療所、在宅療養支援病院との連携により緊急訪問した場合	月 14日目まで	265 円	530 円	795 円
精神科緊急訪問看護加算（月 1回）		月 15日目以降	200 円	400 円	600 円
夜間・早朝訪問看護加算	6 時～8 時・18 時～22 時		210 円	420 円	630 円
深夜訪問看護加算	22 時～6 時		420 円	840 円	1,260 円
特別管理加算（月 1回）	在宅悪性腫瘍患者指導管理等や留置カテーテルを使用している場合など		500 円	1,000 円	1,500 円
	在宅酸素・経管栄養、訪問点滴注射管理指導、真皮を超える褥瘡の状態等		250 円	500 円	750 円
長時間訪問看護加算	90分を超える訪問看護 特別訪問看護指示書による利用者、特別な管理を必要とする者は週 1 回、15 歳未満の超重症児・準超重症児、15 歳未満の医療的ケア児は週 3 回		520 円	1,040 円	1,560 円
複数名訪問看護加算 ＊看護師等と同時（看護師、保健師、理学・作業療法士）週3日を限度	週 1 回 1 日 に 1 回	同一敷地内 2 人まで	450 円	900 円	1,350 円
		同一敷地内 3 人以上	400 円	800 円	1,200 円
	週 2～3 回 1 日 に 1 回	同一敷地内 2 人まで	300 円	600 円	900 円
		同一敷地内 3 人以上	270 円	540 円	810 円
	1 日 に 2 回	同一敷地内 2 人まで	600 円	1,200 円	1,800 円
		同一敷地内 3 人以上	540 円	1,080 円	1,620 円
	1 日 に 3 回以上	同一敷地内 2 人まで	1,000 円	2,000 円	3,000 円
		同一敷地内 3 人以上	900 円	1,800 円	2,700 円
複数名精神科訪問看護加算	1 日 1 回	同一敷地内 2 人まで	450 円	900 円	1,350 円
		同一敷地内 3 人以上	400 円	800 円	1,200 円
	1 日 2 回	同一敷地内 2 人まで	900 円	1,800 円	2,700 円
		同一敷地内 3 人以上	810 円	1,620 円	2,430 円
	1 日 3 回以上	同一敷地内 2 人まで	1,450 円	2,900 円	4,350 円
		同一敷地内 3 人以上	1,300 円	2,600 円	3,900 円
難病複数回訪問加算	1 日 につき	同一敷地内 2 人まで	450 円	900 円	1,350 円
		同一敷地内 3 人以上	400 円	800 円	1,200 円
	1 日 3 回以上訪問の場合	同一敷地内 2 人まで	800 円	1,600 円	2,400 円
		同一敷地内 3 人以上	720 円	1,440 円	2,160 円
乳幼児加算（6 歳未満）	(1 日 につき)				
	（イ）6 歳未満乳幼児		130 円	260 円	390 円
	（ロ）6 歳未満かつ超重症児、準超重症児		180 円	360 円	540 円

退院時共同指導加算	入院中若しくは入所中の者に対して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合		800 円	1,600 円	2,400 円
特別管理指導加算	＊ 特別管理加算対象の方の場合追加加算		200 円	400 円	600 円
退院支援指導加算	末期の悪性腫瘍等の患者に対し、退院時日に在宅において療養上必要な指導を行った場合		600 円	1,200 円	1,800 円
	長時間の訪問を要する者に対し長時間にわたる療養上必要な指導を行った場合		840 円	1,680 円	2,520 円
在宅患者連携指導加算	訪問診療を実施している医療関係職種間で、月 2 回以上、文書により情報共有を行い、共有された情報を基に、利用者・その家族に対して指導を行った場合		300 円	600 円	900 円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	※月 2 回まで		200 円	400 円	600 円
看護・介護職員連携強化加算（月 1 回）	たんの吸引等が必要な利用者に訪問介護事業所と連携し、計画の作成等に対する助言等の支援を行った場合		250 円	500 円	750 円
専門管理加算（月 1 回）	緩和ケア、褥瘡または人工肛門ケア等に係る専門の研修を受けた看護師又は特定行為研修を終了した看護師が訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合		250 円	500 円	750 円
訪問看護ターミナルケア療養費	ターミナルケア療養費Ⅰ	自宅	2,500 円	5,000 円	7,500 円
	ターミナルケア療養費Ⅱ	施設	1,000 円	2,000 円	3,000 円
情報提供療養費 1	区市町村等		150 円	300 円	450 円
情報提供療養費 2	学校、保育所等入学入園、転学転園時		150 円	300 円	450 円
情報提供療養費 3	入学・入所の際		150 円	300 円	450 円
DX 情報活用加算（月 1 回）	医療 DX 情報活用した訪問看護の提供		5 円	10 円	15 円
訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ	訪問看護ステーションの処遇改善		78 円	156 円	234 円
訪問看護ベースアップ評価料Ⅱ-()					